

ともに歩んだ50年



9月10日(金)さがら温泉茶湯里で金婚夫婦表彰が行われました。代表の岩坂博行・伸子様ご夫婦に熊本日日新聞社事業局長本田清吾様から表彰の伝達が行われました。ご夫婦は「昨年経験したことのない豪雨災害により被害を受けておりますが、力を合わせて乗り越えているところです。これからも2人そろって元気で長生きできるように頑張っていきたいと思っております」と感謝の言葉を述べられました。

17組の被表彰者にはご夫婦の写真とお祝いの折詰と焼酎が贈られました。

互いに手を携えて、絆を深めながら50年を過ごされた17組のご夫婦。これからも健やかに過ごされますよう、お祈り申し上げます。

金婚を迎えられたご夫婦 (敬称略)

※年齢は金婚式時点のもの

椎葉 干城(80)	ひとみ(72)	吉野 満幸(74)	小夜子(71)
福嶋 格輝(76)	良子(76)	内田 正廣(75)	喜美枝(72)
稲田 善實(83)	純子(75)	平山 道信(74)	いく子(72)
岩坂 博行(73)	伸子(73)	嶽本 國昭(76)	澄子(73)
緒方 維一(72)	トシ子(72)	倉本 幸芳(75)	孝子(72)
高沢 喜一郎(74)	八千代(70)	田中 良徳(75)	明美(70)
板野 八郎(74)	信子(72)	尾方 茂治(73)	千枝子(71)
倉田 正美(75)	すま子(72)	岩田 良一(71)	美佐子(70)
		渡邊 和夫(75)	正子(73)



スマート農業実演会が開催されました

10月7日(木)十島地区のほ場で、スマート農業実演会が行われ、およそ30名が参加しました。主催は熊本県と相良村。(株)クボタの協力のもと、令和2年7月豪雨からの創造的復興と農業の担い手の課題解決のため、企画されました。実演会では、自動運転アシスト機能を持つ6条用のコンバインで、6月に自動運転田植え機で植えられた「くまさんの輝き」の収穫が行われました。

本年8月に配付しました「相良で使エール!商品券Part 2」については、いずれも令和3年12月19日(日)が利用期限となっております。

利用期限を過ぎますと商品券自体が無効となります。商品券は1冊10枚綴りとなりますので、お早目にご利用ください。

また、商品券の受け取りが済まない方は、役場 産業振興課にお越しください。

○対象店舗
村内45事業所(冊子裏面に掲載)

○利用期限
令和3年12月19日(日)まで



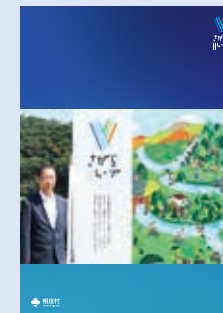
【問い合わせ】相良村役場産業振興課振興係
☎0966-35-1034 (直通)



CONTENTS 目次

- 02 スマート農業実演会
- 03 金婚夫婦表彰
- 04 秋の大運動会
- 06 令和2年度 相良村の財政事情
- 08 復興のあゆみ さがらムーブ
- 09 村長からのメッセージ
むらの話題
・(有)はと衛生社様から
図書カード寄贈
・北嶽神社秋の大祭
- 10 学校保健委員会だより
教育委員会からのお知らせ
- 11 保健福祉のひろば
- 13 お知らせ
- 15 小児科在宅当番医
香典返し
- 16 さがら温泉茶湯里 従業員募集
行事予定

今月の表紙



表紙は8ページで紹介している9月26日(日)に行われた広報・復興イベントでの1枚。この村でもおもしろいことをはじめましょう! 詳しくは8ページをご覧ください。



相良村の人口と世帯 (9月末現在)

世帯数 1,601世帯 (±0)
男性 1,992人 (+4)
女性 2,212人 (±0)
計 4,204人 (+4)

()内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶



村花/福寿草



村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺川が流れる緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙が読めるアプリ





歯を食いしばって踏んばれ~!!



上手に回れるかな!?



みんなで力を合わせて組み体操!



どっちが早いかな~



ワクワク! ドキドキ♡



秋の大

運動会

村内3保育園・小学校で秋の大運動会が行われました。

子どもたちは、元気いっぱい練習の成果を発揮しました。



やったー!! 一等賞!!



最後はみんなで一緒に全校ダンス♪



お母さんと一緒にぴよんぴよんなわとび!



令和2年度決算に基づく相良村健全化判断比率及び資金不足比率

平成21年4月1日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度の決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し公表することが義務付けられました。また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合や、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

本村の令和2年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は、以下のとおり全て健全段階となっています。

○健全化判断比率

単位:%

比率	内容	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などにおける赤字額の標準財政規模に対する割合を示すもの。 ※標準財政規模とは、地方自治体における地方税・普通交付税・地方譲与税など標準的な一般財源の規模を示すもの。	黒字のため「なし」	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計・特別会計・公営企業会計における赤字総額の標準財政規模に対する割合を示すもの。	黒字のため「なし」	20.00	30.00
実質公債費比率	地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示すもの。一般会計の公債費に加え、公営企業に対する公債費の繰出金、一部事務組合に対する負担金のうち公債費に対するものも含めた指標。地方債を発行する場合、25%以上になると単独事業の地方債の一部が認められなくなり、35%以上になると、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。	7.9	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計・特別会計・公営企業会計・地方公社及び第三セクターなどについて、一般会計などが将来負担する可能性のある負債総額、いわゆる「将来負担額」の一般財源の規模に対する割合を示すもの。「将来負担額」には、一般会計などの地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、特別会計、公営企業会計や一部事務組合の公債費に充てるために一般会計などから繰出す見込み額、退職手当支給予定額のうち、一般会計などの負担見込額などが含まれる。	2.7	350.0	

○資金不足比率

単位:%

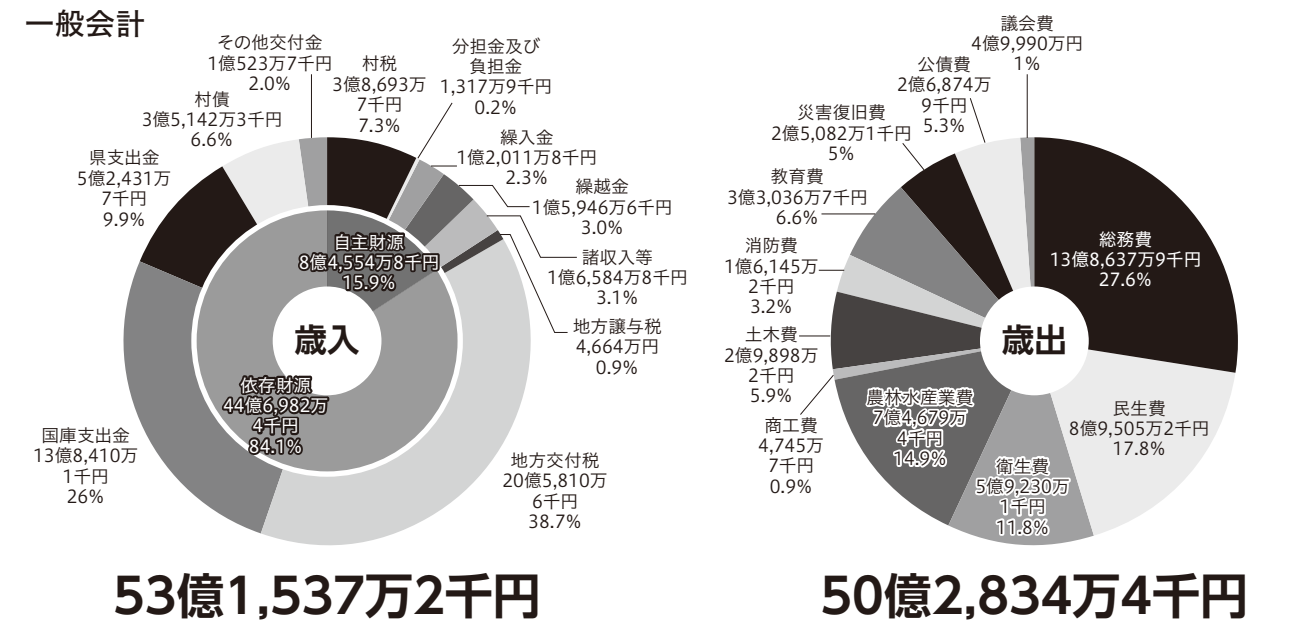
会計名	内容	令和2年度	経営健全化計画
簡易水道特別会計	公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合を示すもの。	資金不足がないため「なし」	20%
農業集落排水特別会計		資金不足がないため「なし」	

令和2年度 相良村の財政事情

令和2年度の村の決算は、歳入総額53億1,537万2千円(対前年度10億5,672万4千円の増)で、そのうち自主財源が8億4,554万8千円(15.9%)、依存財源が44億6,982万4千円(84.1%)となっています。歳出総額は、50億2,834万4千円(対前年度9億2,916万2千円の増)で、村民1人当たり(令和3年3月末現在人口4,236人)の決算額は、約118万7,050円(対前年度23万9,481円の増)でした。

また、一般会計にかかる地方債(借入金)残高は、32億1,978万8千円で、村民1人当たり約76万101円(対前年度3万8,160円の増)となりました。

歳入では、令和2年7月豪雨災害にかかる特別交付税や国庫負担金・国庫補助金が大幅に増加し、歳出でも、災害復旧費や災害ごみ関係・被災家屋等解体などの災害対策費が増加。令和2年度からの繰越事業は27件(繰越額21億1,371万4千円)のうち、災害復旧事業費が12億4,236万2千円となっています。



特別会計

単位:円

会計名	歳入	歳出	差引	一般会計からの繰入金
国民健康保険	6億5,365万8千	6億1,884万7千	3,481万1千	3,861万1千
簡易水道	1億1,574万8千	1億1,193万3千	381万5千	5,456万7千
農業集落排水	2億4,336万6千	2億4,272万6千	64万	1億7,091万9千
介護保険	7億1,408万5千	6億6,947万2千	4,461万3千	1億259万5千
後期高齢者医療	6,413万	6,344万4千	68万6千	2,087万3千

※差し引き額及びパーセントは、端数処理の関係で合わない場合があります。

【問い合わせ】 総務課 財政係 ☎0966-35-0211



熊本県相良村、動く、創る、進む。

相良村の新事業はじまります。
 9月26日(日)柳瀬の河川敷で、メディア向け報告及び各種団体のみなさまにご協力いただき、広報・復興イベントを開催しました。
 当日は、報道関係6社と地域団体・住民の方約20名。別日には、蒲島知事や住民の方など、たくさんの方に協力いただきました。



村長からのメッセージ

Message from the village mayor

「村民のみなさまへ」



豪雨災害から1年が過ぎ、申請64世帯の120棟の被害住宅の公費解体が完了しました。被災した棚葉瀬揚水機は、県や国に直接要望したこともあり、建屋の防水性強化と、ポンプ2基を更新しました。改修費が約1億1千万円、99.8%が国の補助であり、災害がない限り20～30年は大丈夫のよう

です。柳瀬西溝は、大曲近くの隧道工事(107m)と管内土砂撤去(235m)を完了し、県が外側護岸工事を行い強固になりました。飛行場用水路は、上下坂の県道から深さ11mの所が陥没し、土砂(53m)を撤去。隧道(26m)と一部破損した川辺の堰堤は改修工事中です。被災農地の80%が現在工事中で来年の田植えに間に合う予定です。

被災地域から高台への移転用分譲地計画(移転住宅に100万円補助)を進めており、村全体対象としまして、木造住宅促進事業(100万円の補助と農業集落排水事業加入者に対し、10万円補助)も進めております。

約1,100万円の国の新型コロナウイルス対策補助事業費を利用し、相良で使エール商品券(1人5千円、村内45事業所で利用でき、期限が12月19日)の発券とさがる温泉茶湯里のエントランスの改修事業を行い、利用者が直接玄関前で車の乗り降りができるようになりました。ご利用ください。



看板イベント
 今回の看板を設置したイベントについては、令和2年7月豪雨災害からの復興及び新たな相良村を目指すべく看板を破り、新たな風景や魅力を参加者の目で直接確認いただき、今後の相良村を考えるきっかけとして開催。
 看板には、ネガティブな文言が記載されており、そんな思いを看板ごと破り捨ててしまおうとの思いが込められています。
 看板の性質上、先にみなさまにお伝えすることができませんでしたが、イベント終了後は、おもろいことはじめようの文言とともに魅力的箇所や令和2年7月豪雨からの復興箇所の案内看板として、活用中です。
 また、当日は令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興状況及び今後の事業について報告もおこないました。このイベントをきっかけに、新たな川辺川を活用した復興を後押しする、事業が展開されていきます。

むらの話題

SAGARA Village Topics

9/23(木) **伝統を受け継ぎ祈る**
 北嶽神社秋の大祭



明るい境内で厳かに行われる神事

秋分の日の23日(木)、北嶽神社(四浦晴山地区)秋の大祭が開催されました。今年も新型コロナウイルス感染防止のため、神事みの開催。神事にはおよそ20名が出席しました。

総代の平野孝範さん(下四浦)は「ひひ舞の奉納ができず残念。コロナが収まり、来年は舞を披露できれば」と話されました。

9/10(金) **子どもたちに夢を**
 (有)はと衛生社様から
 図書カード寄贈

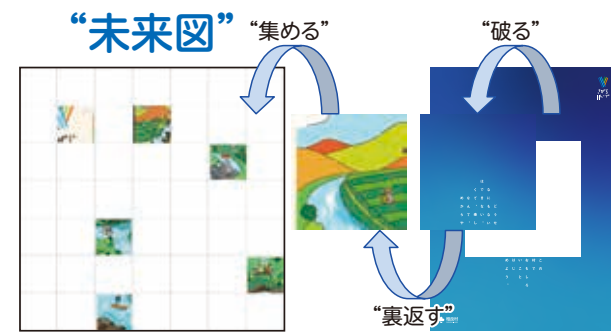


村長室での一枚

9月10日(金)、(有)はと衛生社様から村へ図書カードが寄贈されました。図書カードは、教育委員会を通じて村内小中学校へ配布。

「読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの。図書室の充実のために活用させていただきます。本当にありがとうございました」と相良中学校長、竹田龍二先生が述べられました。

たくさんの方に
 ご協力いただきました。
 ありがとうございます。



新たな相良村の未来図
 イベントにご参加いただいたみなさんの協力のもと新たな看板「未来図」が完成いたしました。
 今後はこの図を目標に事業を展開していきます。これからの相良村にご注目いただき、ご協力お願いします。
 完成した特大看板はさがる温泉「茶湯里」に設置しています。



さがるムーブSNS始動。
 今回のイベントで活用した魅力看板(魅力)を毎日投稿中。
 ぜひ、フォローよろしくお願いします。
 さがるムーブは相良村の魅力専用SNSです。



多良木町役場	水曜日	17日
人吉市東西コミュニティセンター	月曜日	1日・8日 15日・22日 29日
錦町社会福祉協議会	水曜日	10日・24日

年金相談会の開催11月分
完全予約制年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催されます。
年金の専門家・社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

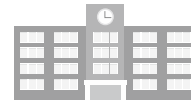


【問500000】
村保健福祉課 国保係
☎0966-35-11032
または
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123

利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。
☎日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

11月30日(土)は「年金の日」です!!
厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(土)を「年金の日」としています。
この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみましょう。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「セルフメディケーション」について知っていますか?
セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。軽度な身体の不調を手当てするためには、市販薬を使用したり、症状の改善が思わしくない場合には医療機関などを受診したり、適宜判断しましょう。
また、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理(体温・体重・血圧などの測定、健康診断受診など)を継続するなど、日頃から健康を意識することが大切です。
私たち一人ひとりの取り



学校保健委員会だより

相良中学校長 竹田 龍二

同じ時刻に起きてる、寝てる?

私たちは生徒に充実した学校生活を送ってほしいと願い、日々の教育活動を進めています。そのために、睡眠は食事や運動とともに大切です。朝すっきりと目覚めて朝食を摂り、登校し、学習に向かう。そのような生徒の姿を期待しています。

脳や体の疲労回復、体を作るための成長ホルモンの分泌に関してなど、本校でも機会を捉えて睡眠の役割について話をしています。

学習面では、睡眠不足が集中力低下による計算ミスなどにつながることで、思考力低下によって問題を理解するのに時間がかかること、またせっかく勉強した内容もしっかりとした記憶として定着しないことなどがあります。

昔から寝る子は育つと言います。個人差はありますが、中学生なら少なくとも7時間、できれば8時間以上の睡眠はとってほしいと思います。

ところで、睡眠時間の量とともにその質が重要なことはよくいわれることですが、睡眠の量の確保と質の向上のためにも、同じような時刻に寝て、同じような時刻に起きることは好ましいことです。本年度とった本校生徒のアンケートに次のような結果が出ています。

- 毎日同じ時刻に起きている。
 - ①そうしている 47,4%
 - ②あまり、または全くそうしていない 10,5%
- 毎日同じくらいの時刻に寝ている。
 - ①そうしている 23,7%
 - ②あまり、または全くそうしていない 29%

約2人に1人は毎日同じ時刻に起きていますが、同じ時刻に寝ているのは4人に1人ぐらいです。また、「あまり、または全くそうしていない」という生徒が、寝ることでは起きることの3倍近くいます。

就寝前にスマホなどを使用している生徒もいるのではないかと思います。画面から発せられるブルーライトは、質のよい睡眠に不可欠なホルモンを減らし、見ているうちに眠気が弱まり、遅くまで起きている…。

充実した学校生活を送るために、睡眠の量を確保し、できるだけ毎日寝る時刻と起きる時刻を同じにして、同じサイクルで過ごしてほしいと思います。

教育委員会からのお知らせ「交通事故ゼロを目指して」

朝夕はずいぶん涼しくなりました。どうかすると風邪をひきそうなこともあります。コロナも油断できませんので気をつけてください。

登校・下校の時、児童生徒の皆さんが大きな声で元気に挨拶をしてくれるのがたいへんうれしいことです。

その登・下校時の皆さんの通学の安全について、交通ルールをしっかり守ってください。日ごろから車の運転はもちろん自転車やバイクを利用する皆さんも交通ルールをしっかり守って安全運転をお願いします。(この10月から自転車にも交通事故保険が義務化されました。)

横断歩道のないところで道路を横断しなければならないこともあるでしょう。横断しようとしている人がいたら、運転者は必ずいったん停車をしてください。児童生徒も、安全を確認して手を挙げて横断してください。

相良村では交通違反や交通事故ゼロを目指しましょう。

村教育委員会 ☎0966-35-1039

相良村高齢者支援サービス事業



10月1日(金)から「さがら温泉茶湯里」で高齢者支援サービス事業の配食サービスが始まりました。おおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、朝7時からお弁当やおかずを配布。自己負担は300円でサービスは平日限定です。配達は2名で行われます。

サービス利用のお問い合わせは、相良村地域包括支援センター(☎0966-35-1144)または村保健福祉課(☎0966-35-1032)

こども・わかもの総合相談窓口

親として子どもの気持ちがわからない
人と接するのが苦手 働く気が起きない
096 さ-はなしなっせ(千) 387-7000
高校を退学してしまった 学校に行きたくない 将来が不安 行けない
熊本県子ども・若者総合相談センター ~COCON(ここん)~

固定資産税の「家屋」に係る手続きについて

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している方に課税されます。家屋(建物)の異動(新築、増築、解体等)があった場合は、届け出が必要です。

なお、**法務局において登記を行われた場合は、手続き不要**です。

■家屋を新築・増築したとき

家屋(居宅・物置・車庫・店舗・事務所等)を新築・増築した場合は、その翌年度から固定資産税が課税されることとなります。適正な課税を行うために、内容を把握する必要がありますので、「**未登記家屋所有者申告書**」の提出をお願いします。

■家屋を解体したとき

家屋を取り壊された際は、「**家屋滅失届出書**」の提出をお願いします。届け出がない場合、翌年度もそのまま固定資産税が課税されますので、確実な届け出をお願いします。

■家屋の所有者が変わったとき

未登記の家屋が相続や売買などにより、所有者の変更があった場合は、「**未登記家屋所有者申告書**」(所有者変更)の提出をお願いします。

■令和2年7月豪雨に伴う被災家屋について

令和2年7月豪雨により滅失または損壊した家屋の所有者が、令和7年3月31日までに、被災家屋に代わる家屋を取得した場合は、**被災代替家屋特例**を受けられる場合があります。

被災代替家屋特例とは、被災した家屋に代わる家屋を新たに取得した場合、被災した家屋の床面積相当分について、以降4年度分の税額を2分の1に減額するものです。

対象者、要件などは下記のとおりとなりますので、該当される場合は「**令和2年7月豪雨に係る被災代替家屋特例申告書**」の提出をお願いします。

1. 対象となる方

被災家屋の所有者(所有者の相続人、所有者と同居する三親等内の親族を含む)
※被災時に所有者であった場合に限られます。

2. 代替家屋の要件

- (1) 被災家屋に代わるものとして取得した家屋(用途、または使用目的が同じ)
- (2) 被災家屋を改築した場合は、改築後の価格が被災家屋の価格以上となるもの
※ここでいう改築とは、家屋の基礎と柱以外を全て取り替えるような、被災前への現状復旧修繕を超える大規模な修繕などで、固定資産税の評価を新たに受けるべきもの

3. 被災家屋要件

- (1) 令和2年7月豪雨により滅失し、または損壊した家屋
※原則として、り災証明書の判定が「半壊」以上
- (2) 取り壊し、または売却などの処分がなされていること

【問い合わせ・提出先】 村税務課 ☎0966-35-1031(直通)

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードを令和3年10月1日以降に申請・取得をされた方に**ドラえもんとのコラボ景品**をお渡しします。
※数量限定です。

マイナンバーカードは申請してから取得まで約1か月かかります。

これから就職・進学・各種行政申請など、さまざまな場面でマイナンバーカードの提示が必要となっています。例年、転出と同時にマイナンバーカードの申請をされる方がおられますが、転出された時点で相良村においてマイナンバーカードの申請をすることができません。新たな住所地で申請することになりますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、申請は余裕をもってお早めをお願いします。

なお、第2・第4木曜日と月1回日曜日に窓口延長・開設を実施しています。(詳しくは広報紙の行事予定表をご覧ください)ぜひこの機会にご利用ください。

○ 申請に必要なもの

- ① 申請書(通知カードに付いている申請書、もしくは窓口で出力できます。)
- ② 通知カード(紛失されている場合は、紛失届を記入していただきます。)
- ③ 本人確認書類(運転免許証、身体障害者手帳などの写真付証明書1点、
保険証、年金手帳、預金通帳など写真なし証明書2点、
子どもは、保険証と子ども医療費受給者証の2点)
- ④ 暗証番号(英数字6文字、数字4ケタの2通り)

※ 基本的に、①のみで申請は可能です。

※ 申請の際に①から④がすべて揃っていれば、マイナンバーカード交付の際に改めて窓口に取りにきていただく必要はありません。(申請時来庁方式)

マイナンバーカードの申請・交付状況

申請件数	2,075件
交付枚数	1,829枚
交付率	42.93%

(令和3年9月末時点)

【問い合わせ】

村保健福祉課 戸籍係
☎0966-35-1032

令和3年度福祉年金の支給について

相良村では毎年、身体障害者手帳などをお持ちの方に福祉年金を給付しています。

該当者の方には事前に申請書を送付しておりますので、忘れずに申請をしてください。(申請されない場合は給付を受けられません。)

なお、該当しているのに申請書が届かない場合は、お手数ですが担当までご連絡くださるようお願いいたします(申請書は11月上旬に対象の方へ発送予定です)。

記

- 1 該当者
 - ① 令和2年4月2日以前から現在まで相良村に住んでいる方。
 - ② 令和3年4月1日以前に次の各手帳を取得している方。
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
 - ③ 福祉施設などに入所していない方。
 ※ ①から③をすべて満たしている方が該当者です。

- 2 申請手続き 該当者の方には申請書を送付しておりますので、役場(保健福祉課)に「手帳」「印鑑」「振込先の通帳」を持参され、申請手続きをお願いします。

- 3 申請期日 **令和3年12月10日(金)まで**

【問い合わせ】 村保健福祉課 福祉係 ☎0966-35-1032

球磨酪農組合 職員募集

- 給与：150,100～171,300円（昇給あり）
- 仕事内容：生乳の受入、出荷、乳製品の製造
- 勤務地：熊本県球磨郡相良村大字深水 2251 TEL 0966-35-0681
- 勤務時間：8：00～16：20
- 休日：月7日の休日（変則休日制）
- 待遇：賞与年3回（前年度実績 計6.00ヶ月）、社会保険完備、交通費支給（上限あり）
- 応募：応募にはハローワークの紹介状が必要です。紹介状、履歴書、職務経歴書を上記勤務地まで郵送または持参して下さい。



球磨酪農農業協同組合(担当:井手)
☎ 0966-35-0681 FAX 0966-35-0685

さがら温泉茶湯里からのお知らせ

グランドゴルフ場を開設しております。11月中旬、グランドチャンピオン大会を開催予定です。優勝チームには温泉券をプレゼント！（その他商品多数）

【問い合わせ】
さがら温泉茶湯里
☎0966-25-8111



11月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時～午後5時〉

3日(祝)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
7日(日)	公立多良木病院小児科	0966-42-2560
14日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
21日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
23日(祝)	堤病院附属九日町診療所小児科	0966-22-2251
28日(日)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

編集後記

強い日差しが照り付ける中、元気がいっぱい走り回る子どもたちの運動会シーズンが終わり、急激に朝夕の冷え込みが強くなりました。新型コロナウイルスの感染拡大もようやく少しずつ終息の兆しが見えそうな雰囲気。寒さやウイルスに負けないように、心身の健康に努めましょう！

香典返し（9月分）

吉松 徹眞さん
（故 タマエさん・松葉）

乙益 豊子さん
（故 誓志さん・中央）

杉本 和博さん
（故 ハツエさん・並木野）

北川 尊士さん
（故 忠信さん・中四浦）

徳田 教子さん
（故 徳彦さん・平原）

お知らせ



令和4年相良村成人式のご案内

- 日時 令和4年1月4日(火) 12時15分～
- 受付 13時00分～
- 開式 13時00分～
- 場所 相良村総合体育館 一階研修室
- 対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、相良村在住、または村内出身者の方
- ※対象者には、10月中旬に案内状を送付いたします。

【問い合わせ】
相良村教育委員会
社会教育係
☎0966-35-1039

若者サポートステーションやつしろ「おしごと出張相談会」

■内容 みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料で実施していますので気軽に相談してください。詳細はホームページからご覧になれます。

日にち	時間	場所
11月12日(金)	13:30～16:30	ハローワーク 球磨
11月18日(木)	13:30～16:30	犬童球溪記念館 (人吉市西岡下町252)
11月26日(金)	13:30～16:30	ハローワーク 球磨

■日程 左表のとおり

■費用 無料

■その他 日曜・月曜・祝日は定休日です。

【問い合わせ】若者サポートステーションやつしろ

☎0965-37-8739
wakasapo.yatushiro@kiri.co.jp

※新型コロナウイルス感染症予防のため、状況により中止する場合がございます。中止の場合、若者サポートステーションやつしろで電話、ビデオ通話でご相談いただけます。

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。時間額821円（令和3年10月1日から）この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しいお問合せは、熊本県労働局労働基準部賃金室（☎096-3355-3202）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

あなたの「ふるさと」の川をきれいにしたい！を応援します！

県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体などを募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋などの支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもとマイリバーサポート」で検索！きれいな川を保つために、皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】
球磨地域振興局土木部維持管理調整課
☎0966-24-4119

「山火事に用心！」

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態に

なっており、強風などによりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬间にして失うこととなります。

このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

- ① 枯草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと。

※参考（出火原因別件数）

1 たき火	373件	30.2%
2 火入れ	216件	17.5%
3 放火(疑いを含む)	104件	8.4%
4 たばこ	63件	5.1%
5 火遊び	28件	2.3%
6 その他(不明など)	450件	36.5%
合計	1,234件	

消防庁公表データ（H27～R1の平均）

さがら温泉 茶湯里 従業員募集しています



さがら温泉茶湯里では、従業員を募集しています。
詳しくは下記のとおりですので、
この機会に茶湯里で働いてみませんか。

事業所名	株式会社さがら(さがら温泉 茶湯里)	交通費	社内規則に準ずる(上限3,500円)
所在地	球磨郡相良村深水2 1 3 6 番地	休日など	週休二日制(シフト制) 入社後、2か月間は土日休み
代表者	代表取締役社長 吉松啓一	採用人数	1名
仕事内容	一般事務及び経理(簿記経験者)	選考方法	書類選考、面接後通知
雇用形態	正社員(研修期間3か月、試用期間中の労働条件 同条件)	業務開始日	令和4年4月
就業時間	① 7:00 - 16:00 ② 8:00 - 17:00 ③ 14:00 - 22:00 ※入社後、2か月間のシフトは①②のみ	事業内容	宿泊施設、温泉浴場、レストラン、 物産館など
給料	147,000円(毎月末締め翌月20日払い)	会社の 特徴	ホテル、レストラン、温泉、プール、 ログハウスとアウトドアとアクティビ ティな施設を運営。地域の中核とし て営業中
保険	社会保険、厚生年金、雇用保険、労災など		

※パートさん、洗い場さん、清掃員さん、随時募集中！
※ご不明な点は電話0966-25-8111(担当 蔵座)

11月の行事予定

変更になる場合もあります

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
	1 ◆母子健康手帳交付 ◆ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	2	3 文化の日	4	5	6
7	8 ●総合体育館休館日	9 ◆7か月児育児学級 (R3年4月生)	10	11 ◆マイナンバーカード 窓口延長 (17:15~19:00) ●メディアコントロールデー	12	13
14	15 ◆母子健康手帳交付 ◆ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	16	17	18 ◆3~4か月児健診 (R3年7月生) ●メディアコントロールデー	19	20
21	22	23 勤労感謝の日	24	25 ◆マイナンバーカード 窓口延長 (17:15~19:00) ◆健康教室 ●メディアコントロールデー	26	27
28	29 ◆マイナンバーカード 窓口開設 (9:00~17:00) ●総合体育館休館日	30 ◆3歳児健診(H30 年3月~5月生)				

★11月は村民税・固定資産税第6期、国民健康保険税第7期、後期高齢者保険料第5期、介護保険料第8期の納付月です。納め忘
れのないよう便利な口座振替のご利用を！

★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。
(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)

